



えどがわ 区議会だより

令和8年
第1回定例会号

No. 266

2026. 4. 15発行



葛西臨海公園

INDEX

令和8年度 予算を可決 ~お金の使いみちが決まりました~

- 区政への質問
- 予算に対する各会派の意見・賛否
- 議案等の審議結果

令和8年度 予算を可決



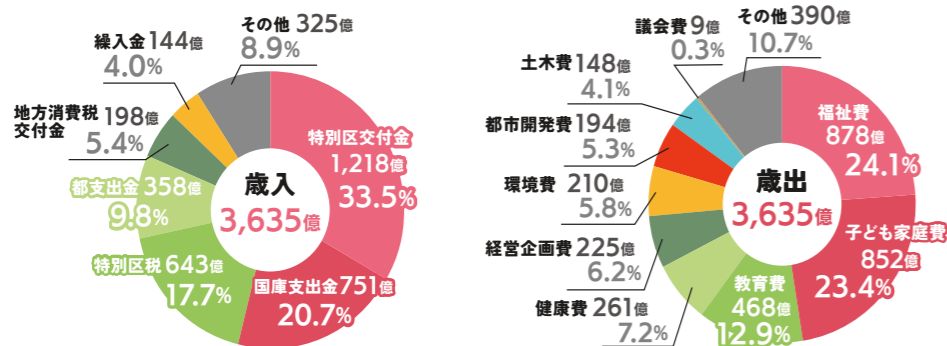
お金の使いみちが決まりました!

令和8年第1回定例会は2月17日から3月25日までの37日間の会期で開かれました。

- 14人の議員が区政の課題について、区長に質問を行いました。
- 区長から議案52件、報告2件が提出され、いずれも原案のとおり可決されました。
- この定例会の会議録は、8月頃にできあがります。詳細は、区議会ホームページ、お近くの図書館、コミュニティ図書館、または区議会事務局をご覧ください。
- 2月17日の本会議において、総務委員会に付託されていた五十嵐まさお議員に対する処分要求の件について、委員会報告を受け、採決の結果、同議員に懲罰を科さないことが決定しました。
※採決の結果 現員数44人、議長、五十嵐まさお議員本人を除いた出席議員42人
懲罰を科さないことに賛成41人（自民、公明、超党、無会、共産、維新）
懲罰を科さないことに反対1人（無所属）

当初予算の概要

| 区分 | 8年度 | 7年度 | 増減率 |
|--------------|-----------------|-----------------|------|
| 一般会計 | 3,635億4,093万7千円 | 3,346億3,509万5千円 | 8.6% |
| 国民健康保険事業特別会計 | 594億6,946万5千円 | 591億3,780万円 | 0.6% |
| 介護保険事業特別会計 | 559億7,704万3千円 | 529億4,587万1千円 | 5.7% |
| 後期高齢者医療特別会計 | 184億8,591万5千円 | 169億8,218万4千円 | 8.9% |
| 合計 | 4,974億7,336万円 | 4,637億95万円 | 7.3% |



※金額及び構成比は表示単位未満(億単位)を四捨五入しているため、合計と一致しないことがあります。

予算特別委員会委員 (◎委員長○副委員長)

委員定数20人(委員の途中交代あり)

- | | | |
|--------|---------|--------|
| ◎田中 寿一 | きもと麻由 | 間宮 由美 |
| ○竹内すすむ | 本西みつえ | 岩田まさかず |
| 中野ヘンリ | 小林あすか | 小俣のり子 |
| 田村ひろし | 川合さなこ | 笹本ひさし |
| 五十嵐まさお | 佐々木ゆういち | 伊藤てる子 |
| 林 あきこ | 田島 寛之 | 中道たかし |
| 丸山れいこ | しかくら勇 | 福本みつひろ |
| 勝山まゆみ | 大橋美枝子 | 高木ひでたか |
| 小林ともお | 伊藤ひとみ | ふじさわ進一 |
| 金井 高志 | 神尾てるあき | 須賀 精二 |
| 太田あやか | ます 秀行 | |
| 牧野けんじ | 金井しげる | |

ここが知りたい! 予算について

- Q そもそも予算ってなに?**
予算とは、区の仕事に必要な1年間の収入と支出の見積もりです。区長が調整した予算案を、区民の代表である議員で構成される区議会に提出し、議会の審査を経て可決されると予算が成立します。
- Q 予算特別委員会とは?**
本会議で議決される予算審査のための特別委員会です。新年度が始まる前の第1回定例会の本会議で設置されます。
- Q 一度決めた予算は変えられる?**
区長から補正予算案(変更する予算案)が提出された場合に、議会が可決することで予算の追加や変更を行うことができます。



予算が決まるまで

予算とは、1年間の収入と支出の見積もりを基に立てた計画を指します。区の事業に必要な1年間の予算は、新年度が始まる前の第1回定例会の本会議で決定します。

- 1 予算案の提出**
第1回定例会で区長から議案として予算案が提出されます。
- 2 委員会付託**
提出された予算案は、予算特別委員会設置後、同委員会に付託されます。
- 3 予算特別委員会**
執行部への質疑を通じ、議案(予算案)を詳しく審査します。
- 4 議会に審査結果を報告**
委員会で審査した議案(予算案)の審査結果を、委員長が本会議で報告します。
- 5 議決**
本会議で予算案に賛成か反対かの意思決定を行います。可決されると予算が成立します。
- 6 予算成立**
予算成立後、区は、予算に基づいて様々な事業を行います。

SDGsに基づく主な新規・拡充事業

| | | | |
|---|---|--|--|
| <p>3 すべての人に健康と福祉を</p> <p>5歳児健康診査(新) 7,712万2千円 エンディング相談事業(新) 1,404万9千円</p> | <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> <p>電子銃の導入による学校開放のセキュリティ強化(新) 3,365万6千円 AIのさらなる活用(拡) 2,329万8千円</p> | <p>12 つくる責任 つかう責任</p> <p>ポニー排せつ物の堆肥化(新) 9,593万6千円 剪定枝葉と除伐樹木の再利用に向けた取り組み(新) 552万5千円</p> | <p>16 平和と公正をすべての人に</p> <p>包括外部監査の導入(新) 1,028万7千円 江戸川区役所旧文書庫の保存(拡) 5,216万2千円</p> |
| <p>4 質の高い教育をみんなに</p> <p>英語体験施設「TGG」での活動推進(新) 3,815万5千円 一時預かり事業及びファミリーサポート事業の無償化(新) 2,185万円</p> | <p>10 人や国の不平等をなくそう</p> <p>多文化共生まちづくり会議の設置(新) 24万3千円 子どもを対象とした区長への手紙「子どもレター」(新) 14万5千円</p> | <p>13 気候変動に具体的な対策を</p> <p>地域エネルギー事業普及促進補助金(新) 1,800万円 地域脱炭素の普及拡大に向けた取り組み(新) 502万6千円</p> | <p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p> <p>民間企業の地域貢献活動促進事業(新) 35万1千円 施設予約システム「いつでも貸館」の導入(拡) 2,503万2千円</p> |
| <p>8 働きがいも経済成長も</p> <p>柔軟な働き方の選択(拡) 4,313万3千円 中小企業の人材確保支援助成事業(拡) 1,401万8千円</p> | <p>11 住み続けられるまちづくりを</p> <p>老朽住宅除却助成事業(拡) 1億753万3千円 屋外分煙環境の整備(拡) 5,460万円</p> | <p>15 陸の豊かさを守ろう</p> <p>金魚養殖事業振興対策補助金の創設(新) 300万円</p> | |

代表質問 一般質問



代表質問



自由民主党
高木 ひでたか



区内民間病院の経営状況・老朽化状況の把握と財政的支援を

Q 長期間続いたデフレ経済から物価等が上昇基調にある新たな社会経済ステージへの移行の兆しが見える今日、令和8年度当初予算に込めた区長の思いや基本姿勢を。

A 今と未来の区民を大切にという思いを込めて編成し、区内経済の活性化のため適切な価格転嫁の実現にも意を用いている。将来の財政負担に留意し健全財政に挑んでいく。

Q 区全体における新庁舎を核とした今後の行政サービスの在り方について。

①全体的なビジョンを今後の行政サービスの在り方という視点でどのように描いているのか、区長の所見を。
②メタバース区役所の構築における現在の課題と、その課題への対応も含めた今後の展望について。
③工事費の高騰等、厳しい局面にある新庁舎整備について。
1)将来の区政やまちづくりに重要なプロジェクトである庁舎の移転・建て替えの必要性について。
2)新庁舎整備を再開事業のスキームの中で進める意義や効果について区長の所見を。

A ①区民が希望する方法で必要な行政サービスを受けられるようにすることが行政サービスの在り方のビジョンである。
②操作の難しさや利用時間の制約が課題であり令和8年4月のリニューアルで利用時間拡大やガイド機能導入等を行う。最新技術を活用してサービスの向上を図っていく。
③1)現庁舎は建物の老朽化が進み災害時の復旧・復興の拠点に求められる機能を満たしていない。また維持管理に多大な費用がかかり、必ず近い将来に建て替えが必要となる。今後の区政の在り方に対応した新庁舎を整備していく。
2)不整形な敷地を集約することで必要規模の建設が可能になる。浸水リスク対応としての高台まちづくりや行政、商業施設等の集積によるにぎわい創出等が期待できる。

Q 水害対策について。

①外水氾濫時には区内ポンプ所等が継続的に機能することが重要と考える。ポンプ所の耐水化の進捗状況は。
②都の補助決定を契機に区民の内水氾濫における浸水対策として土のうステーションとともに止水板も加えては。

2月20日に代表質問、24日に一般質問が行われ、区政全般の課題について活発な論議が展開されました。ここでは質問と答弁の要旨を掲載します。

QRコードを読み込むと、各議員の質問映像がご覧いただけます。

A ①都下水道局で令和6年度から篠崎ポンプ所の設計に着手しており他ポンプ所も順次検討すると聞いている。
②止水板の効果は大きいと考えるが検討課題もある。都の補助事業と合わせて令和10年度までの助成を検討する。

Q 様々な職場で知識や経験等を蓄積してきた本区の貴重な人材である退職職員の災害発生時における活用について。

A 退職職員は災害対応における貴重な担い手になると考えており、速やかに制度設計し実現に向け取り組む。

Q 学校改築について。

①令和8年度に発注が予定されている平井南小学校等の3校の入札不調を防ぐため、どのような対策を行うのか。
②既存校舎の改修において新たに導入する「延命化手法」について工事内容や施工方法等、具体的な内容は。

A ①工事着手時期は見積期間を考慮して設定し、工期を調整し十分な調査のうえで工事費の積算を行った。工事公告前に2回目の入札意向調査を行う等対策を講じていく。
②各学校の状況に応じて外壁改修やライフライン設備の更新等、学校運営を継続しながら長期休業期間も活用し実施する。

Q 区内民間病院の厳しい経営状況の把握と財政支援について。

①民間病院の経営破綻等は住民の医療アクセスに直結する。区内民間病院の経営状況の把握とその現状認識は。
②多くの病院は建物老朽化が深刻で修繕等は経営圧迫の要因となっている。地域医療の継続性にも影響を与えることから、老朽化に関する長期的視点を踏まえた現状把握は。
③住民の生命を守る救急受け入れについて区内民間病院の状況は。財政的支援制度が必要と考えるが区長の所見を。

A ①急激な物価高騰等が病院運営を圧迫しており、大きな危機感を持っている。区内病院の医療体制や経営状況の実態を聞きながら関係機関と連携して地域医療の確保に努める。
②老朽化に伴い建て替え等を要する病院が存在すると捉えている。引き続き個々の病院の話を聞き状況把握に努める。
③区内で発生した救急事案の6割が区内病院へ搬送されている。財政支援は病院負担軽減や体制整備に繋がるものと考えており全国市長会を通じて国へ要望を挙げている。



公明党
関根 まみ子



5歳児健診、区シルバーパス等、施策の見える化で区民の安心を！

Q 各年代のあらゆる区民の切実な困り事にどのように応

えていくのか。令和8年度予算への区長の思いと決意を。

A 施策を対象別・体系的に整理したプランを基に、全世代へ切れ目ない区政運営を展開し、区内経済と区民生活を守る。

Q 子育て家庭等に対する令和8年度新規・拡充施策への思いや狙い、「えどがわ50の子育てプラン」の今後の展開は。

A 子育て世帯に寄り添い「子育てするなら江戸川区」と思われるよう施策の検証を進め有効な施策推進と環境整備を行う。

Q 本区の中小企業を守り抜き、地域経済の持続的な活性化に向けてどのような思いで取り組むのか。

A 令和8年度予算で新たな融資制度等を提案し、経営支援の強化を図っている。未来においても経済が元なまちであり続けるために、今後も強い思いで中小企業支援に取り組む。

Q 歳を重ねても江戸川区「高齢者向け130のプラン」を通じ、どのような高齢社会を描いて施策を推進するのか。

A 施策を体系的にまとめ可視化させて取り組む。全ての高齢者が住んでいてよかったと実感できるまちの実現を目指す。

Q 教員への支援体制の強化について。

①「学校における働き方改革プラン」の進捗状況について。
②当該プラン進捗への評価、現場での実効性と効果は。
③教員が元気で働けることが、子どもの豊かな学びと質の高い教育に繋がる。働き方改革の推進により教員の時間確保と負担軽減を図ることが重要と考えるが、今後の展開は。

A ①当該プランの改定後は、学年アシスタント配置や教職員出退勤管理システムの導入等に取り組んでいる。
②教員の時間外勤務が減少しているとともに、授業準備等の本来業務に充てる時間も確保できていると受け止めている。
③教員がやりがいを実感し教育に邁進できる体制を堅持する。学びの質の向上と誰一人取り残さない教育を実現したい。

Q 令和8年度からの英語教育の新たな取り組みや小・中学校を一貫したカリキュラムと捉えた英語教育の展開等、教育の効果を最大化するための取り組みは。

A 区独自の小中連携英語プログラムの活用推進や英語に触れる環境整備等に加え、指導方法の研修会を充実させる。



超党えどがわ
笹本 ひさし



学校改築を遅滞なく進めるため入札制度の見直し改訂を！

Q 新庁舎の在り方と機能、区民が納得する庁舎建設の意義及び説明について区長の見解を。

A 新庁舎は区民サービスの拠点であり災害対応の拠点としていく必要がある。今後も機会を捉えて丁寧な説明に努める。

Q 公共施設整備における「えどがわ共創プラットフォーム^{※1}」の設置に至った経緯、利点、課題及び今後の可能性について。

A 公共施設整備への民間提案制度導入で質の高いサービスと財政負担軽減の両立を図りたい。民間事業者が事業を提案したいと思うかが課題であり、対話を重ね協働を進める。

Q 学校改築事業を今後どのように安定的かつ確実に推進するのか。区の財政事情に配慮し計画どおりに事業を推進するため具体的などのような手法を採用すべきと考えているのか。

A 策定中の小中学校施設改築の基本方針は改築と延命化を組み合わせる事業の平準化を図り、適正配置の視点を持ち進める。仮設校舎を建てない建築手法の検討等取り組む。

Q 学校改築事業に関わる各部門を一元化し、円滑な組織運営が図れる体制へ変更すべきと考えるが区長の所見を。

A 必要な改正を行ってきたが「江戸川区不適切契約に係る再発防止に向けた指針」も踏まえ適時適切な体制を構築する。

Q 包括外部監査を導入するに至った理由は。

A 外部の専門的知見を入れることで現行の監査委員監査に加え区政の透明性・公正性をより高めて信頼回復に努める。

Q 公文書の管理体制と潜在する貴重な資料の確認と区政100年に向けての区史編纂室の立ち上げについて。

A 歴史的な価値ある文書は共有財産として、保存や資料の把握に一層努める。区制100年史の内容は検討する。

Q 学校教育における平和意識の醸成について。

A 今後も様々な教育活動の中で、戦争体験者の証言や資料等を通して戦争の悲惨さを知り平和を願う教育を進めていく。

Q 民泊施設の今後の在り方と条例制定を行った理由、商店街・町内会等の地域の理解を得ることについて。

A 生活環境悪化の恐れが生じ本議会に提案した。要望に応じ説明する等地域理解を得よう事業者に働きかけている。

Q 実勢価格が吊り上がり不動産鑑定額では民間と勝負にならない中、円滑な公有地取得への考え方について。

A 民間との価格の開きは認識しているが、公有地取得の意義や必要性を見極め公共目的に沿った取得を行ってきたい。



無所属の会
神尾 てるあき



新しい瑞江葬儀所において地元住民優先卒の創設を！

Q 葛西地域の人口増加により葛西事務所が管轄する人口は各事務所と比べ突出して多く、区民が行列をつくるケースも生じている。現庁舎移転に伴う中央地区の事務所機能維持の必要性や管轄割合への影響が予想されることから、新庁舎建設に併せて事務所管轄地域割合を見直すべき。

A 新庁舎建設に併せて単に事務所管轄地域を見直すのではなく区内各所に新たな地域拠点となるミニ区役所の整備を検討する。手続き等のオンライン化により来庁不要の区役所を目指すとともに、区民が地域に根差した身近な相談や交流等ができるよう公共施設の再編・整備を進める。


Q 地域の中にある都立瑞江葬儀所を地域の方が利用する際に火葬まで10日ほど待つ場合がある。遺体保存に費用がかさむことから、割高でも他の民間火葬場を選択する人が多いようである。新たな瑞江葬儀所では稼働数等が増加するため、都へ地元住民優先枠設定の要望を。

A 瑞江葬儀所は現在も区民利用が約4割と高く、新施設の火葬能力向上等により更に区民が利用しやすくなると認識している。令和8年度に都が設置する火葬場に係る検討委員会で適切な運営等が検討されることから、状況を注視し必要に応じて区民の想いを都に伝えていく。

Q 少子化による学校の統廃合が進む中、学校の出身者や関係者の大切な思い出を保存するため閉校となった学校を含む区立小中学校の校歌を収録したCD等の作成を。

A 校歌には著作権等が関連する場合があります関係機関と慎重に確認を進める必要がある。地域とともに歩む校歌を大切に歌い継ぐことは尊く意義のある取り組みと考えており閉校した学校の校歌の保存方法等も含めて検討する。

日本共産党
小俣 のり子



使用料値上げ中止を、補聴器補助拡充、区民が知らぬ基本構想

Q くすのきカルチャー教室と区施設使用料値上げについて。
①受講料負担増について教室利用者の意見を聞くべき。
②受講料有料化と撤回が短期間で変わった経緯と説明を。
③受講料無償を令和8年度だけでなく今後も続けるべき。
④令和8年4月からの施設使用料の値上げは取りやめを。

A ①②反対の声や物価高騰等を鑑み判断した。有料化見送りについては利用者に窓口やホームページで周知している。
③区民の意見を聞き丁寧に対応していく。
④施設運営に影響している一部を反映するもので実施したい。

Q 「持続可能な地域のあり方基本構想」策定について。
①生きていくうえで欠かせない地域の在り方の基本を決める内容であるため、完成を急ぐべきでないと考えが区長の考えを。
②多くの区民が参加できる丁寧な説明会の開催等を充実させるべき。今後のスケジュールと区民の意見反映について。
③検討会等を多くの区民が傍聴できるよう、周知等の工夫を。

A ①②数年にわたり区民の声を積み重ねてきた考え方を基本に懇話会等で意見も伺い一定の結論を得たため年度末をひとつの区切りとした。今後も区民の声を聞き検討を続ける。
③区ホームページで募っており、今後も適切な方法で募集する。



Q 高齢者への補聴器補助の拡充について。
①現物支給を進めてきた政策経緯と補助金額が低い理由は。
②難聴と認知症の関連について現時点での認識は。
③歳を重ねても江戸川区「高齢者向け130のプラン」に難聴者支援を加え、補聴器補助は都補助金の上限額まで拡充を。

A ①個人の聞こえの状態に合わせて購入費助成へ移行した。障害福祉サービス基準額とのバランスを考慮している。
②難聴は認知症リスクの可能性の一つと認識している。
③区が行う障害者を対象にした障害福祉サービスとのバランスを考慮しており、都の上限金額までの拡充予定はない。

Q こども誰でも通園制度について。
①実施する49施設に区として経験ある保育士配置を要請したのか。また、施設で保育士の確保はできているのか。
②定期的な指導検査等の具体化と事業の検証方法について。

A ①既に運営実績がある施設で実施を予定している。知識や経験、制度目的等を理解した管理者の配置を求めている。
②法令に基づく年1回の指導検査と保育士による定期巡回支援に取り組み、実施施設との連携で状況把握に努める。

一般質問
自由民主党
しかくら 勇



区民の命と安心を守る防災と生活安全対策を問う

Q 大規模地震対策について。
①江戸川区耐震改修促進計画の改定で更なる耐震化率の向上を図るべき。具体的施策等について区長の所見を。
②木造住宅密集地域を有する本区では、不燃化促進のため助成制度の拡充が不可欠と考えるが今後の支援策は。

A ①令和8年度に空き家等を対象に除却助成額拡充の予算を計上しており、制度の有効活用のため周知等を図る。
②老朽木造建築物取り壊し費用助成増額や無接道空き家を対象とした新たな助成等、不燃化促進に取り組みたい。

Q 大規模水害対策について。
①令和7年7月に改定された江戸川区水害ハザードマップの周知方法と、区民の理解度はどの程度高まったのか。
②避難行動要支援者の円滑な広域避難は大きな課題である。個別避難計画の実効性の確保に向けた区長の考えは。
③流域治水の観点からポンプ所等の機能強化が重要である。小松川第二ポンプ所の機能強化の進捗と今後の見通しは。

A ①概要版の全戸配布、区民ニュース等での周知や説明会を行った。区民世論調査で理解度は少しずつ高まっている。
②個別避難計画で広域避難を第一に考えるよう周知してお

り、宿泊施設で利用できる補助の更なる周知を図る。
③都は建造物の連結工事で地下地盤を固める方法を検討中であるが完了まで時間がかかることから早期完成を要望する。



Q 日常防災の強化について。
①福祉避難所の体制整備と連携強化について区長の考えを。
②町会や自治会との連携をどのように強化して、自助・共助を更に促進していくのか。
③区民参加型防災訓練の更なる推進に向けて参加意欲を高める仕組みとして、ポイント制度等を導入しては。

A ①区民施設を福祉避難所補完施設として加えた。協定締結事業者との定期連絡会の開催等で連携強化を図る。
②地域の防災訓練の支援等で連携を進めている。地区防災計画ではひな型を提供する等策定支援を強化している。
③地域特性に応じた災害対応力の向上には地域の連携が不可欠であるため、ポイント制度を含めて取り組みを検討していく。

Q 生活弱者の安全・安心を支える地域環境整備について。
①ひとり暮らし高齢者の支援体制強化について。
1)人数推移や孤立等のリスクをどのように把握し分析をしているのか。支援が必要な方を早期に発見し適切に繋げる体制は。
2)配食サービス事業者等の日常的に高齢者と接する機会の多い民間事業者との連携をどのように拡充するのか。
3)ICTやセンサー等を活用した見守りの仕組みをどのように位置付け、導入支援や普及促進を図っていくのか。
4)高齢者が外に出て交流できる場は孤立防止と健康維持の両面で効果があるが、今後どのように広げていくのか。
②旧中川沿いの夜間の通学環境について子ども達が安心して利用できるよう、安全性向上に向けた対応の検討を。

A ①1)高齢化や単身世帯は増加傾向であり孤立状態になることは課題と認識している。支援機関による定期訪問を行っており、事業者等と連携し見守りネットワークを構築していく。
2)地域支援ネットワークを構成する民間事業所等との積極的な交流で、顔の見える関係づくりを進め連携強化を図る。
3)人による見守りとの併用が効果的と考えており、ICT機器の種類や条件等を含め導入の可能性を検討していく。
4)シルバーパス購入費助成等の新規事業や、外出困難な方向けに様々なサービスを提供する事業の実施を進めたい。
②交通安全指導や定期的な通学路点検等を行っており、学校関係者との意見交換等を実施しながら対策を進める。

公明党
中道 貴



大規模水害や首都直下地震への対策強化で安心のまちを

Q 今後の災害対策について。
①都が進める下水道排水能力強化の現状と今後の見通しは。下水道ポンプ所耐水化の都への要請と止水板設置助成を。
②耐震改修助成事業の継続を。更なる積極的な周知の取り組みを。当該事業の周知方法と成果及び課題は。

A ①都はこれまで整備内容を検討しており、設計作業を継

続予定と聞いている。下水道ポンプ所耐水化は今後も都へ要請し、止水板設置助成は都の事業期間に合わせて検討する。
②建築士派遣等で周知を行い、耐震化への意識の薄さが課題と確認した。令和8年度も助成を継続し、啓発等で促進する。

Q 地域脱炭素の取り組みについて。
①都のゼロエミッション地区創出プロジェクトと連動する、エネルギーの地産地消の取り組みと内容、計画や目標について。
②脱炭素等に対する区民の意識改革と行動変容について。

A ①2035年までに温室効果ガス2.4万トン削減を目指し、地域エネルギー会社を担い手に区内経済の好循環へ繋げる。
②自分事として取り組めるようワークショップ等を展開する。

Q 民泊について。
①区内の民泊施設数や苦情内容、苦情の実態と分析は。
②住宅宿泊事業の適正な運営の確保に関する条例施行前の届け出施設を制限の適用除外にした経緯と苦情の対応は。
③法令等が守られない場合の対応について区の考えを。
④パブリックコメントの内容と条例案に活かされた点は。

A ①現在449施設ある。分析の結果苦情は騒音が多く管理業者が管理する施設で住居地域等に多いことが分かった。
②事業者への多大な影響を考慮した。法等に基づき対応する。
③違反者の公表や法による罰則規定等も視野に対応する。
④規制強化の要望が多く、条例の公表事項等に反映した。



Q EBPM^{*2}の更なる活用について。
①効果的効率的な予算配分に向けたEBPMの活用について。
②都から国に移譲された税金の効果検証を国に要望すべき。

A ①事業の優先順位や費用対効果等の判断に活用する。
②サービスを堅持する財源確保のため国に説明等を求める。

Q 本区におけるアントレプレナーシップ教育の今後の展開は。

A 研究校を指定してその取り組み等を区内全体に広めたい。

超党えどがわ
伊藤 ひとみ



性に関する相談、製品プラの回収向上、戦争を忘れない

Q 性に関する若者の相談について。
①将来妊娠を考える世代への支援であるプレコンセプションケア支援事業についてプレコン相談の利用状況や成果と課題は。
②10代を対象に共有プラザで専門職に相談できるコースクリニクのような場を定期的に設けることについて。
③コースクリニクを行う団体等との連携を進めては。

A ①2年間で80件の利用があり医療機関の受診等、健康管理に繋がった。認知度向上等を図るため周知啓発を行う。
②専門職による相談対応や生活全般を支える包括的支援を行っている。関係機関へ繋ぐ等、寄り添った支援に努めている。
③行政や民間団体等の各々の強みを活かした役割分担によ

り、若者が利用しやすい支援体制を築けるように連携を図る。

Q 製品プラスチックの回収について。

- ①回収量の実績と当初見込みとの比較、誤った投入の割合や区民からの意見をどのように分析し評価しているのか。
- ②区民が参加しやすい制度にすべきであるが今後の方向性は。
- ③23区共同で資源循環型の中間処理施設の整備の検討について提案すべきと考えるが区長の所見を。

A ①4か月間で約4,760キログラム回収した。ごみ減量には更なる回収量増が必要と考えPR強化や課題の検討を行う。
 ②分別の質を高めるため最適な回収方法を研究していく。
 ③質の高いリサイクル実現のため拠点回収で回収している。共同処理は困難と考えており現時点で整備する考えはない。

Q 戦争資料・証言等の保管体制について。

- ①保存している戦争関連の保管環境に関して、現在の状況と今後資料が増加した際の保管体制について。
- ②令和8年度に保全予定の旧文庫庫について、今後どのように保存し展示していくのか区長の所見を。
- ③江戸川区平和祈念展示室について常設展示の充実や学校教育との連携等戦争の記憶を後世に伝えるための展望は。

A ①貸出資料は展示室倉庫に保管し、新たな寄贈資料も学芸員の助言を受けて劣化や散逸を防ぎ適切に保管する。
 ②文化財への指定・登録を目指し貴重な建築物として安全性を確保しながら適切に保存する。空襲の被害の跡は残したい。
 ③戦争資料等の収集を進め平和教育の拠点として、子ども達がより多くの資料を見て学べる機会を提供していく。



無所属の会
金井 しげる

**実効性のある客引き防止活動を！
全校配置に向けてマニュアルを！**

Q 客引き防止活動では路上喫煙禁止、ポイ捨て防止活動も一緒に行っていくべきと考えるが区長の所見を。またローカルヒーローの参加で楽しい啓発活動に転換していくことや、一緒に活動してくれる方を募ってみては。

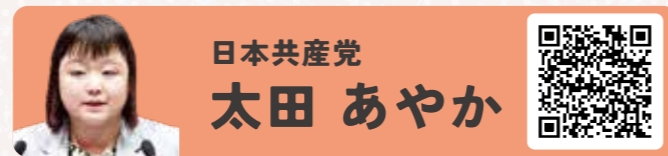
A 条例制定を各活動が連携する機会と捉え、客引き防止活動と歩行喫煙・ポイ捨て防止活動の同時実施について検討する。ヒーローとの活動はメリットとデメリットを考慮し、効果的な啓発方法や安全面に配慮した方法を研究する。

Q ALTと協働した英語教育の推進を行っている小岩第二中学校の高い成果を受け、ALTの常駐校を増やして更なる英語の学習環境を整えていくべきと考えるが。

A ALT常駐校を全校展開する予定はないが、同様の効果が期待できる取り組みとして一人1台端末を活用したネイティブスピーカーとのオンライン英会話等の導入を進め充実を図る。

Q 令和8年度から全校配置予定のエンカレッジサポーター^{※3}について、マニュアルの作成や講習会を行う等の事前準備を行い、共通認識を持って児童・生徒と関わるべき。

A マニュアルは必要と認識しており、現在は案内パンフレットの活用や効果的事例を全学校へ共有している。事前に子ども達の状態を先生と共有することが重要であり、個別支援計画の作成を更に進める等、支援充実に繋げていく。



日本共産党
太田 あやか

**奨学金返還支援、通学定期代助成、
エアコン購入費助成拡充を**

Q 「江戸川区給付型奨学金」と奨学金返還支援について。
 ①「江戸川区給付型奨学金」について。
 1)創設に至った経緯と一般財源で予算化した理由について。
 2)一人当たりの給付額と具体的な内容は。対象者の選考にあたり公平性をどのように担保するのか。
 ②区内在住者を対象にした奨学金返還制度の創設について。

A ①1)高校へのアンケート結果等から新たな給付型奨学金が必要と判断し、安定的な一般財源により提案した。
 2)国の支援額を上限とし本人申し出に基づき算出する。江戸川区給付型奨学金選考委員会を設置し公平性を確保したい。
 ②国や他自治体の動向を注視して研究していく。

Q 子どもの交通費・通学定期代について。

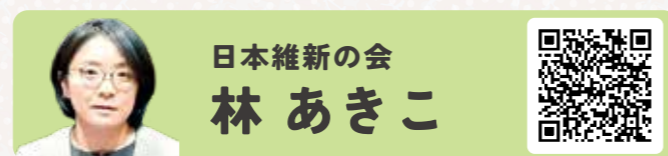
- ①特に高校生の通学定期代の負担の重さについて認識は。
- ②公立・私立高校生や専修学校生の定期代に区独自助成を。
- ③公共交通の運賃を高校生まで半額にするよう都へ要請を。

A ①都の「学生等が安心して学ぶことができる環境を確保していくことは重要」という考えと同様の認識をしている。
 ②都の学生等の通学実態等に関する調査の動向を注視する。
 ③既に都において議論されているため今後の動向を注視する。

Q 高齢者や低所得者に向けた熱中症及び低体温症対策について。

- ①熱中症対策の充実の必要性と低体温症対策の取り組みは。
- ②生活困窮者エアコン購入費助成の予算と実績が横ばいで推移している要因と対象者拡大の必要性について。
- ③都が令和8年4月から実施すると示した生活保護世帯等へのエアコン設置助成について、早急な具体化を。

A ①熱中症対策の推進と低体温症対策の注意喚起は必要であり、現在はヒートショックを中心に注意喚起を行っている。
 ②③要件に当てはまらない相談もあり実績は横ばいである。対象拡大や設置助成は都が実施する内容を確認し検討する。



日本維新の会
林 あきこ

**分割発注の責任および
学校風土評価の活用について**

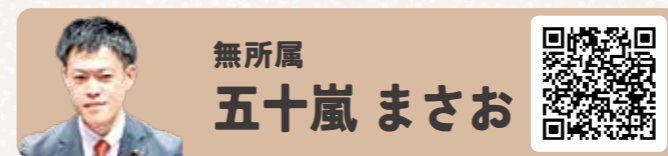
Q 不適切な分割発注問題における特別職の給与減額の位置づけと責任判断の時期、区長の組織管理責任の認識は。

A 組織の長の責任として速やかに事案を公表し、責任の所在を明確にすべく給与減額を行った。当時の判断は妥当と考えており、今後二度と起こらないように努めていく。

Q 学校風土評価の活用について。

- ①「心の健康」の背景環境である学校風土の把握について。
- ②モデル校での試行や調査研究から活用の検討を進めては。

A ①アンケートや各種ツールの活用等様々なやり方で取り組んでいる。国の「学校風土の把握ツール」等も参考にしたい。
 ②大学や専門機関と連携しながら研究を進めていく。



無所属
五十嵐 まさお

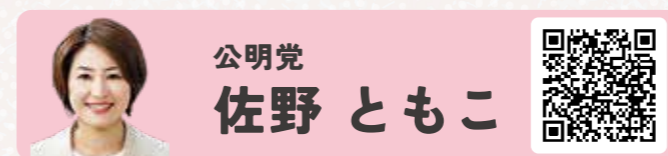
**5人に1人が外国人になる
江戸川区 準備と対策を協議**

Q 目標とする江戸川区の人口比率や適正人口について。

A その時代の人口規模に合わせた施策を実施していく。

Q 保育園での外国にルーツがある児童等の対応について。
 ①日本語での意思疎通が難しい児童の対応と今後の支援は。
 ②日本語での意思疎通が難しい保護者対応と緊急の連絡は。
 ③保育現場の実態把握と保育士の声を拾う仕組みについて。

A ①視覚的に伝える工夫等、研究しながら支援を行う。
 ②翻訳アプリ等の活用や簡単な英語表現で伝えている。
 ③各園の保育士から拾い上げた負担感や課題を園長会で共有し、構築した対策やその経過は園長から区に報告されている。



公明党
佐野 ともこ

**心の健康を守る「心のサポーター」
養成講座の推進を！**

Q 心のサポーター養成講座を積極的に推進しては。

A これまで行ってきた取り組みを活かして実施を検討する。

Q 介護人材の裾野を広げるための取り組みについて。

- ①介護人材不足の現状をどのように認識しているのか。
- ②処遇改善だけでなく、介護の支え手を増やす取り組みを。
- ③国の予算を活用してスクーター等介護の担い手を区内の高齢者施設等で活用・周知することについて。

A ①介護保険制度に影響する重要な課題と認識している。
 ②潜在的な担い手を掘り起こし事業者と繋ぐ仕組みを進める。

③区内介護事業者へ介護助手の活用意向の確認等を行っている。今後も国や都の補助活用も検討して取り組んでいく。

Q SDGsの実践になる子ども靴のリユースに取り組んでは。

A 靴は衣類と比較してリサイクルが難しく衛生面の問題等があるが、選択肢の一つとして子ども靴の取り扱いを検討する。

Q 都の「学校と家庭・地域とのより良好な関係づくりに係るガイドライン」について。

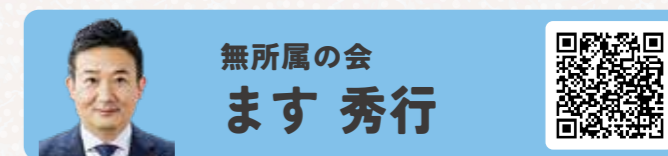
- ①社会通念を超える要望等への対応について課題認識は。
- ②教員の対応力の向上等、学校現場を守る対応策について。

A ①組織的に対応していき、家庭等との信頼関係のもと連携・協働し教育活動の充実を図る必要があると認識している。
 ②ガイドラインを踏まえ各学校の適切な対応を支援する。

Q いじめの未然防止・早期対応の取り組みについて。

- ①他県のいじめ動画拡散事案に対しどのような対応をしたのか。
- ②「いじめ」の問題に関する江戸川区教育委員会の基本方針での初動対応や学校間で対応差が生じない支援体制整備は。
- ③いじめの未然防止の取り組みをどのように強化していくのか。

A ①深刻な人権侵害として受け止め、全区立小・中学校に同様事案が発生した場合の緊急対応を改めて周知した。
 ②初動対応は組織的体制を明確にしており、学校担当指導主事等が客観的な視点から助言を行う支援体制を整えている。
 ③子ども達がいじめについて深く考える機会を支援したい。



無所属の会
ます 秀行

副区長人事について

Q 副区長人事について。

①副区長の任期途中での退職について、告示や区ホームページへの掲載もなく区民は依然として知らない状況にある。前副区長は初の女性副区長として議会の同意を得て任命され、区民からも期待と注目を集めていたことから区民へ迅速に伝えるべき事項であり、退職の理由等は公表すべきと考えるが。

②江戸川区副区長定数条例では副区長を2人置くこととされており、多くの区政課題への対応が遅れることで区民生活へ支障を来すことがないように、一日も早い選任が望まれる。現時点で、副区長選任に向けたスケジュールの見通しと、どのような人物像を期待しているのか。

A ①退職理由については任期満了であっても任期満了前であってもこれまで本区で公表したことがなく、他区においても同様の扱いである。他自治体で被疑行為があった際に公表している例はあるが本区ではこれに該当しないため、退職理由の公表には至らないと考えている。
 ②現在は令和8年第1回定例会を優先して考えているため、後任については今定例会終了後に検討していく。

令和8年度予算に対する 各会派の意見・賛否



自由民主党

賛成

防災機能の強化による「生命を守る投資」、子育て支援と教育の充実による「未来への投資」、デジタル化と地域経済の活性化による「成長への投資」など「責任ある積極財政」を軸に審査した結果、区議会自由民主党は、令和8年度一般会計並びに各特別会計予算に賛成する。

主な要望

- 学校改築では地域産業と地域経済活性化の視点を重視し社会要請型一般競争入札を堅持すること。各部署の入札案件を一元的に把握し、全ての入札において区内産業と経済発展の理念に基づいた入札の在り方を要望する。
- 職員の業務でAIを積極的に利用し、庁内システムの最適化を進めること。
- 新庁舎整備は防災拠点としての中核機能を支える重要な投資である。地震・風水害等の災害に対応し、168時間以上の電力確保を可能とする体制を評価する。財政規律を守りつつ災害司令塔としての実効性を確保し着実に推進すること。
- 災害時のドローンによる情報収集の実効性のために、各避難所への職員の参集計画を的確に作成すること。
- 江戸川区文化芸術協会の設立、東京藝術大学との連携、文化スポーツプラザ開設等、本区の文化芸術界は新たな時代を迎えている。文化芸術の発展と前進に全力で取り組むこと。
- 新庁舎移転によりタワーホール船堀には文化・交流の顔として更なる活性化が求められる。改修後は新庁舎と歩行者デッキで繋がる低階層が「まちのにぎわいの顔」にふさわしい、駅前全体のにぎわいづくりを進めるよう要望する。
- 地域施設の利用者が有益だと感じられる施設の在り方を検討し、Wi-Fi等の通信環境の整備を進めること。
- 商店街の象徴である街路灯の撤去は、地域の活気の低下を招く懸念がある。商店街のにぎわいの維持と夜道の安全安心を両立させるため、防犯灯への円滑な切り替えを要望する。
- 都市農業育成事業の補助金の補助率引き上げについて、今後も農地保全と農業に従事する方々が安定して営農できるように引き続き支援すること。
- 拡充される人材関連助成金の周知と広報の在り方を検討し、区の広告塔として外に出向いて広めていくこと。
- 自殺防止対策では青少年向け対策の積極的な推進を。
- 5歳児健診については、早期発見・早期支援の大切さを踏まえつつも、子どもの発達には保護者にとってデリケートな問題である。就学を控えた不安に寄り添い丁寧な説明と深い心理的ケアを尽くす伴走型の支援を要望する。
- 本区の歯科保健水準が高いのは、歯科医師会の先生方の献身的な協力のおかげである。質の高い歯科保健サービスの維持のため、区としても実効性のある手立てを講じていくこと。
- こども誰でも通園制度では受け入れ側のための人材確保を。
- 保育施設内のカメラ設置では、保護者の安心と懸命に保育に向き合う保育士の安心にも繋がるよう現場の声を大切に

し、私立・区立を問わずより良い形で設置が進むようにすること。

- 養育環境等に課題を抱える児童を、より良い継続支援に繋げ安心できる居場所と将来の自立に繋がるように支援すること。
- 交通不便地域の解消と高齢者の健康増進に、グリーンスローモビリティは有効である。上一色・興宮町地区での本格運行の早期実施を求める。
- 少額の随意契約^{※4}案件は緊急的な工事が多いため都市開発部と教育委員会の兼務体制を整え工事内容を精査したうえで現場状況を把握しスピード感を持って対処すること。
- 区民の生命と財産を守るために、浸水対策として区民に浸透している土のうに加え、都が実施している止水板設置補助事業を活用した止水板の設置支援について検討を。
- 区内の約7割は満潮時水位より低く、堤防が決壊すると広範囲が浸水し経済損失も甚大である。スーパー堤防整備は江戸時代から受け継がれる治水の精神を活かした、安全安心な生活を守る将来への賢明な投資であり早期完成を強く求める。
- 電子錠の導入による学校開放のセキュリティ強化は、副校長の負担軽減や施設活用の推進と理解する。学校は地域の拠点であるため、安全確保と責任体制の明確化を徹底し、地域優先にも配慮した制度設計と十分な検証を要望する。
- 自転車通学を認めた本区の取り組みは高く評価する一方、旧中川沿いの夜間安全対策は喫緊の課題である。特に夕方以降の視認性確保は急務であり、子ども達の命と安全を守るため、通学路のライトアップ整備を一刻も早く進めること。



旧中川沿いの夜間安全対策について

- 全ての子どもが安心して小学校に就学できるよう、5歳児健診の実施で就学前の状況を把握し、発達障害等配慮が必要な児童への早期対応を。また、各部の横断的な連携等により介助員の配置と、配置までの期間を支える支援体制の整備を。
- エンカレッジサポーター^{※3}の全校配置に向けた人員の確保を。また、支援に繋がっていない不登校児童・生徒への対応や保護者への支援、情報の更なる周知と対応を。
- 瑞江地区で行われる中学生対象の総合防災競技大会は、生徒に自助・共助の精神と災害への現実的な対応力が身に付く絶好の機会であり、他の中学校への周知と実施の拡大を。

公明党

賛成

全ての世代に寄り添った施策の推進と、中長期にわたる持続的な行財政運営の方向性を見通した予算編成を高く評価し、区議会公明党として、令和8年度江戸川区一般会計予算と各

予算特別委員会

予算特別委員会は、2月26日から3月11日までの間の8日間にわたって鋭意審査が行われました。3月11日の委員会で、各会派からの意見開陳ののち、表決の結果、令和8年度一般会計予算と各特別会計予算は、それぞれ原案のとおり可決しました。なお、委員会に一般会計予算についての修正案が提出されましたが、否決しました。
※本会議の審議結果は14～15ページをご覧ください。

特別会計予算に賛成する。

主な要望

- 特別区交付金については不合理な税源偏在是正措置等を踏まえ、地方交付税制度の在り方について国と協議を。
- 公共施設使用料見直しは社会的配慮が必要な方への減免制度を継続し、区民の声をよく聞き丁寧な検討を。
- 新庁舎建設はコストの最適化や施工者確保に取り組むこと。
- 高所カメラ・市街地カメラ・ドローンカメラ等と自営通信網を一体的に活用することで速やかな救命救助活動を。
- 大規模水害時の緊急避難は広域避難を原則にあらゆる状況を想定し、都営住宅空き住戸活用について都と協定締結を。
- 分割発注による不適切契約について「江戸川区不適切契約に係る再発防止に向けた指針」の更なる徹底を。
- グリーンスローモビリティの導入について、上一色や西瑞江地区での早期事業開始と東篠崎一丁目地区での検討を。
- 首都直下型地震に備えて改定される江戸川区耐震改修促進計画の着実な実施と、老朽住宅除却助成事業の推進を。
- 民間公衆喫煙所設置や駅周辺喫煙所の地図表示、受動喫煙防止重点区域の指定等により分煙環境の更なる整備を。
- 脱炭素の取り組みとして、江戸川電力株式会社が担うPPA^{※5}モデルの着実な普及を。
- 清掃事業者へのペットボトル回収の調整率の解消や猛暑対策等の支援拡充と、区民への啓発で資源回収の質向上を。
- 家庭用廃食用油回収は区民に身近なスーパー等で実施を。
- リチウムイオン電池回収は外国語版を含めたパンフレットを作成し、正しい仕分け方と廃棄方法の周知徹底を。
- こども会サポート事業では民間企業の協力を仰ぎ、江戸川区子ども会連合会の意見を取り入れてより良い支援を。
- スピアーズえどりくフィールド^{※6}についてえどがわ共創プラットフォーム^{※1}による民間提案で本区の新たな魅力となる施設整備を。
- 経営安定資金特別融資や借換融資及び人材確保支援事業等は事業者への丁寧な周知と申請サポートを。
- シルバーパス購入費助成はコールセンター等で相談対応を実施し、継続事業となるよう要望する。
- 居住サポート住宅支援事業は家賃補助や住宅要配慮者のニーズ、家主の心配事も反映する事業として着実な推進を。
- エンディングサポート事業は、社会福祉協議会等において様々な機会を捉えて、必要な方が利用できるような取り組みを。
- 生きがい応援団は安全を第一に在宅療養者が広く利用できるよう展開し、対話型ロボット等も導入すること。
- いわゆる18歳の壁問題を解消する「障害者通所施設時間外利用事業」の実施により、保護者の就労支援を。
- こども誰でも通園制度の更なる受け皿確保や、私立幼稚園プレ保育制度と一時預かり事業のスムーズな推進を。
- 児童育成支援拠点事業^{※6}は児童相談所との役割分担を明確にして関係機関を含めた密な情報連携を。
- がん検診受診率向上に向け、特に若年層や働く世代に対する啓発強化や受診勧奨、受診しやすい環境づくりを。

● 5歳児健康診査は児童発達支援センターを核として、各関係機関の情報共有を図り、就学に向けて切れ目ない支援を。



5歳児健康診査について

- 子育ておむつ定期便は日時指定等、利用しやすい改善を。
- 産婦健康診査や1か月児健康診査は全ての母子が受診できるよう医療機関と連携を強化し個別通知等で丁寧な周知を。
- こころのプロジェクトの活用により、障がい者への正しい理解促進と当事者のウェルビーイング向上を。
- 内水氾濫による被害を防ぐ止水板の早急な設置助成を。
- 新設の江戸川区給付型奨学金をより良い制度にすること。
- 小学校登校時間前居場所づくり事業は早期の全校実施を。
- 学校開放のセキュリティ強化は電子錠や予約システム導入について学校や関係者に混乱のないよう丁寧な推進を。
- 自閉症・情緒障害特別支援学級は他の地域にも設置を。
- 学力向上と体験教育の更なる取り組みを要望する。
- 英語教育は小中一貫したプログラムや教員支援により効果的な展開を。更に「教育の江戸川区」との発信強化を。
- 学校改築は適正配置を考慮して改築と延命化を組み合わせ、安全安心な教育環境整備の着実な遂行を。
- 日光林間施設改築は、民間提案制度により児童・生徒の自然体験学習及び区民利用等が可能な質の高い施設整備を。
- 不登校支援ではエンカレッジサポーター^{※3}の全校配置と「不登校支援リーフレット」を活用し適切な情報提供を。
- 全区立小中学校でいじめの未然防止・早期発見に努め、主体的に考え行動できる児童・生徒の育成を。

超党えどがわ

賛成

令和8年度一般会計及び各特別会計予算に賛成する。

主な要望

- 都区財政調整交付金は区として要望を継続し財源確保を。
- 児童相談所に必要な財源や支援確保について都に主張を。
- 後期高齢者医療は現役世代が資力ある高齢者を支える不均衡があるため区民の金融所得把握と公平な制度へ改正を。
- 引越しワンストップサービスは、DX推進課が旗振り役となり庁内の調整や民間サービス活用等をリードすること。
- 災害ドローン配備は情報漏洩等リスクのない機体選定と操縦職員の技術習熟やルール徹底等、実効性を高める運用を。
- タワーホール船堀にある親子室について施設案内やホームページで周知を図り、大規模改修時にはより広い保育スペースの確保と一時保育体制整備について検討を。
- ボランティアセンター登録団体減少を受け、情報発信の充実

- と活動拠点拡充等による地域活動団体の支援等の強化を。
- ホノルル市への公式訪問では多額の公費を投じる以上、単なる親善交流に留まらず平和貢献への踏み込んだ対話や現地視察で得た知見等、訪問の成果を議会へ詳細に報告を。
- 総合文化センターのピアノは複数メーカーの楽器導入を。
- 起業家ゼミナールやアントレプレナー交流事業等の機会を通じ、労働者協同組合の仕組みや魅力の紹介を。
- 太陽光蓄電池の直接設備導入等、系統全体の再生可能エネルギー拡大施策へ予算をシフトし、税金の有効活用を。
- PPA^{※5}事業の普及に向けた区独自の後押しと、自治会・町会や他自治体との連携等により脱炭素の取り組みの拡充を。
- プレーパークにおいて専門的知見を持つプレーリーダー育成と区内自主活動団体と密に連携し質の高い運営を進めること。
- 生活保護基準額の減額に伴う追加支給は、既に生活保護を廃止した世帯も含めて漏れなく受給ができるよう周知徹底を。
- ファミリーサポート事業は協会員確保のため最低賃金を上回る報酬や保育サービス講習会修了者等の資格の活用を。
- 学校改築は既存の枠組みに固執せず長寿命化の積極活用や仮校舎不要の工法等、柔軟に手法を検討すること。
- 木造家屋耐震化に補助金増額や所得条件緩和等の施策を。
- 篠崎地区の高台まちづくりは、高規格堤防に固執せず新しい工法による実践的な堤防強化を国に働きかけること。
- 区独自で新たに移動式大型排水ポンプ車の購入・配備を。
- 登校前見守り事業を担うシルバー人材センター会員と学校との連携により、新一年生が安心して過ごせる環境整備を。



登校前見守り事業について

- 伝統工芸の技術保存にモーションキャプチャーの活用を。
- 就学援助認定基準の緩和や総所得を判定基準とすることで、真に支援を必要とする世帯に届く制度への改善を。
- 学校現場での作業療法士活用はスモールステップでの試行による効果検証と先進自治体を研究して着実に推進を。
- 包括的性教育・生命の安全教育は講師謝礼等の支援制度を検討し、学校が外部専門家を活用できる環境整備を。

無所属の会

賛成

令和8年度一般会計及び各特別会計予算に賛成する。

主な要望

- ハラスメントによる休職・退職者がいる可能性は否めない。ハラスメントゼロの職場構築と相談時の第三者同行を。
- えどがわ日本語教室において、日本語教室を運営する団体等の案内や納税等の案内を渡すことについて検討を。
- 角野栄子児童文学館は建設整備費23億円に加え、毎年の運営費1.8億円を30年続けると計77億円の大型事業になる。文化施設とはいえ高額であるため、せめて収支の均衡を。
- 避難所受付のDXに向けて専門家との連携を深めて協働を。
- 在宅避難推進へ地域防災計画策定の伴走支援強化を。
- 「江戸川区住まいの防犯対策補助事業」について多くの区民が事業を活用できるよう、令和8年度の補助額の周知を。
- 客引き等防止活動は実効性のある取り組みを。
- 分煙環境の推進と民間公衆喫煙所の表示設置に工夫を。

- 町会・自治会によるごみ集積所管理の支援体制強化を。
- 地域活動支援センターを含む関係団体を可視化する「関係マップ」を作成し包括的な支援体制の構築を。
- 「ひきこもり居場所支援事業」の設置箇所を増やすこと。
- 保育士等を対象に日本語指導法の講習会の定期開催を。
- 認可保育園等申し込み案内は図式化等で改善を。
- 保育ママ受け入れ条件拡大の検討を。
- ファミリーサポート事業は対象家庭に情報が届くよう広報を。
- 子どもを守るため、児童相談所職員の必要数の増員と、こども家庭センターでの予防的支援を更に充実させること。
- 学校改築事業は区内業者優先の総合評価方式から一般競争入札への切り替え、区外事業者が参画できる競争入札の構築を。
- グリーンスローモビリティとAIオンデマンド交通導入の検討を。
- 時間や費用、住民負担もかかり、優先順位も不明確なスーパー堤防事業を見直し、他の工法による堤防強化策を進めることを要望する。
- 春江橋架け替え工事は地域に今後の見通し等の説明を。
- 自転車交通ルールの一層の周知に加え自動車ドライバー視点での講習等、安心して走れる環境づくりへの取り組みを。



自転車と自動車安心して走れる環境づくりについて

- PTAIに関する情報交換の場の設定等、保護者の手助けを。
- 小学校低学年時の身体への負担を考えタブレット端末の持ち帰りに工夫を。学校からの指定品は引き続き検討を。
- 介助員の働き方改善とマニュアル作成を。
- 対応可能な範疇を超える苦情等から教員を守ること。

日本共産党

反対

新年度予算案には、新たな給付型奨学金制度の導入等積極面もあるが、区政の基本姿勢に重要な問題があり、令和8年度一般会計予算・各特別会計予算に反対する。

主な反対理由

- 物価高騰下の区民への対応が不十分である。くすのきカルチャー教室の無償継続を明言しない姿勢は問題であり、施設使用料値上げは中止すべき。補聴器購入費補助拡充を否定する姿勢。要件が厳しく実績の少ない生活困窮者エアコン購入費助成は対策として不十分である。認可保育園への事業費支給要件に人件費割合のルール設定を否定する姿勢や家賃借り上げ事業を保育士・看護師に限定することは問題である。区立園は正規保育士配置を。会計年度任用職員の再任用上限を撤廃しない姿勢は容認できない。



エアコン購入費助成について

- 篠崎公園地区の高規格堤防と一体の区画整理事業では、寺院等移転についての説明会以降の進展がなく、住民理解が得られないまちづくりは容認できない。高規格堤防ではなく

- 実現が見通せる水害対策を急ぐべき。メリットとされるコスト面の効果が限定的で利用者を軽視するPark-PFI^{※7}方式の公園整備には反対である。防災ラジオや耐震シェルター普及を支援する補助の実施を否定する姿勢も容認できない。
- 消費税減税を国に求めない立場や消費税分を施設使用料に転嫁も当然とする姿勢。マイナンバーカード推進と紐づけ拡大の容認や羽田新ルート騒音に対し区独自調査の実施を否定し教室型住民説明会を国に求めないことは納得できない。
- 各学校へ区費で講師配置、特別支援教育の拠点校増設と講師配置を行わないこと。小学校移動教室無償化を実施せず学用品費無償化は他区と比べ不十分であること。英語スピーキングテストの入試活用中止を都教育委員会に求めるべき。
- 子ども・子育て支援金制度による国保料値上げと高額療養費上限引き上げに反対である。国保料引き下げに法定外繰り入れを行わないことは容認できない。第10期介護保険事業計画に向け区民負担軽減策が重要であるが区独自姿勢が示されていないこと。後期高齢者医療制度は廃止を求めるが現行制度下は後期高齢者医療資格確認書を全員に交付すべき。

日本維新の会

賛成

区政運営が中長期的な視点で行われているのか審査した結果、令和8年度一般会計及び各特別会計予算に賛成する。

主な要望

- 歳入構造の変動を想定して中長期視点での区政運営を。
- 高齢者世帯へ情報入手のために広報誌の全戸配布を。



広報誌の全戸配布について

- 新庁舎予定地の有効活用について研究と検討を。
- 分煙環境整備に向け民間喫煙所の事業者拡充に尽力を。
- 超高齢社会では老いを理解する視点が重要であり「ジェントロジー（老齡学）」を行政職員研修に取り入れること。
- 子育ておむつ定期便はバランスを見ながら利便性向上の検討を。
- 住宅地の景観や街並みを意識した歩道舗装整備の検討を。
- 学童登録手続きは早急に電子申請の環境整備を行うこと。
- いじめや不登校等の多くの課題において、科学的根拠に基づく教育の観点から、学校風土評価の取り組みの推進を。

無所属

賛成

令和8年度一般会計及び各特別会計予算に賛成する。

主な要望

- 外国人住民の住民税と国保料の収納率向上に努めること。
- SDGs政策や脱炭素政策は区民生活における具体的効果や費用対効果の観点から検証し必要に応じて柔軟な対応を。
- ワクチン接種事業では死亡報告や有害事象のリスクも含めて区民に伝え、自己判断できるような情報提供を。
- 英語教育拡充では日本語による思考等の育成の検討を。

用語解説

※1 えどがわ共創プラットフォーム

公共施設整備事業を官民連携により進めていくための、区と区内外の民間事業者、大学・研究機関、金融機関などの関係者が集う官民対話の場。

※2 EBPM

Evidence Based Policy Makingの略であり、政策の企画をその場限りの勘や経験に頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで合理的根拠に基づくものとする。

※3 エンカレッジサポーター

教室に入ることができない児童・生徒を対象とした別室での会話や学習の見守り、登下校支援のために配置される支援員。校内別室指導員。

※4 随意契約

地方公共団体が競争の方法によることなく、任意に特定の者を選定し、その者と売買、貸借、請負その他の契約を締結すること。

※5 PPA

Power Purchase Agreementの略であり、個人が所有する建物の敷地や屋根を事業者が利用し、無償で太陽光発電設備を設置、発電した電気を建物所有者が有償で購入する仕組み。

※6 児童育成支援拠点事業

養育環境等に課題を抱える、家庭や学校に居場所がない児童等に対して、当該児童の居場所となる場所を開設し食事・学習支援・相談・居場所提供等を包括的に行う事業。虐待防止と子どもの最善の利益の保障を目的として市区町村が主体となり実施している。

※7 PFI

Private Finance Initiativeの略であり、公共施設等の設計、建設、維持管理、運営に民間の資金とノウハウを活用して公共サービスの提供を図っていくとする手法。

紙面の関係上、掲載できない用語については、ホームページに掲載しております。



■予算特別委員会の様子

議案の内容はホームページに掲載しています。下記のQRコードからもご覧いただけます。

議案等の審議結果



区長提出議案

議員提出議案

請願・陳情

全会一致となった議案等の審議結果

※1 無所属議員のうち1人棄権
 ※2 提出者から撤回の申し出がありました。

| 件名 | 結果 |
|---|------|
| 令和7年度江戸川区一般会計補正予算(第8号) | 可決 |
| 令和7年度江戸川区一般会計補正予算(第9号) | |
| 令和7年度江戸川区国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号) | |
| 令和7年度江戸川区介護保険事業特別会計補正予算(第5号) | |
| 令和7年度江戸川区後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号) | |
| 江戸川区外部監査契約に基づく監査に関する条例 | 可決 |
| 江戸川区附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例 | |
| 職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例 | |
| 幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例 | |
| 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例 | |
| 江戸川区行政委員会の委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 | |
| 江戸川区監査委員の給与等に関する条例の一部を改正する条例 | |
| 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 | |
| 幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 | |
| 木全・手嶋育英事業基金条例を廃止する条例 | |
| 江戸川区個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例 | |
| 江戸川区行政手続条例の一部を改正する条例 | |
| 江戸川区特別区税条例の一部を改正する条例 | |
| 江戸川区事務手数料条例の一部を改正する条例 | |
| 江戸川区角野栄子児童文学館条例の一部を改正する条例 | |
| 江戸川区児童発達支援センター条例の一部を改正する条例 | |
| 江戸川区特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例 | |
| 江戸川区立幼稚園使用条例の一部を改正する条例 | |
| 訴えの提起について※1 | |
| 特別区道の路線認定について | |
| 江戸川区立小岩第一中学校改築に伴う機械設備工事請負契約の変更に ついて | |
| 東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約 債権の放棄について(17件) | |
| 議員提出 議案 江戸川区立園・学校の校外学習及び宿泊を伴う校外学習活動費無償化に 関する条例※2 | 趣旨採択 |



議員別の審議結果はこちらをご覧ください。⇒



意見が異なった議案等に対する各会派の態度

(○...賛成、×...反対)

| 会派別所属議員 | 議長は表決に加わりません。 |
|---------|--|
| 自民 13名 | 高木ひでたか、岩田まさかず、しかくら勇、勝山まゆみ、小林ともお、金井高志、田島寛之、野崎まこと、田中寿一、福本みつひろ、ふじさわ進一、須賀精二、島村和成(議長) |
| 公明 12名 | 川瀬やすのり、竹内すすむ、関根まみ子、くぼた龍一、中道たかし、佐々木ゆういち、川合さなこ、佐野ともこ、伊藤てる子、堀江そういち、所たかひろ、太田きみひろ |
| 超党 6名 | 笹本ひさし、本西みつえ、中野ヘンリ、きもと麻由、伊藤ひとみ、田村ひろし |
| 無会 5名 | 神尾てるあき、金井しげる、間宮由美、ます秀行、小林あすか |
| 共産 4名 | 小俣のり子、牧野けんじ、大橋美枝子、太田あやか |
| 維新 2名 | 丸山れいこ、林あきこ |
| 無所属 1名 | 五十嵐まさお |
| 無所属 1名 | 滝沢やすこ |

※1議長を除く

| 件名 | 自民 | 公明 | 超党 | 無会 | 共産 | 維新 | 無所属(50音順) | | 結果 | |
|--|---------------------------|-----|----|----|----|----|-----------|----|-----|----|
| | 12人※1 | 12人 | 6人 | 5人 | 4人 | 2人 | 1人 | 1人 | | |
| 区長提出議案 予算 | 令和8年度江戸川区一般会計予算 | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | × | 可決 |
| | 令和8年度江戸川区国民健康保険事業特別会計予算 | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | × | |
| | 令和8年度江戸川区介護保険事業特別会計予算 | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | |
| | 令和8年度江戸川区後期高齢者医療特別会計予算 | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | |
| 区長提出議案 条例 | 江戸川区国民健康保険条例の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | × | 可決 |
| | 江戸川区介護保険条例の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | |
| | 江戸川区住宅宿泊事業の適正な運営の確保に関する条例 | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | × | |
| 江戸川区立公園条例の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | × | 不採択 | |
| 69号 スーパー堤防に代わる耐越水堤防の建設を求める陳情 | × | × | ○ | ○ | ○ | × | × | × | | |
| 70号 都市計画道路補助第283号線拡幅計画の撤回を求める陳情 | × | × | ○ | × | ○ | × | × | × | | |
| 72号 「あはき・柔整広告ガイドライン」の適正かつ積極的な運用を求める陳情 | × | × | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | | |
| 73号 補助第288号線のボックスカルバートをやめて、道路を非浸水高さに設置することを求める陳情 | × | × | ○ | ○ | ○ | × | × | ○ | | |
| 74号 高台まちづくり事業での移転先を浸水しない高さとするを求める陳情 | × | × | ○ | × | ○ | × | × | ○ | | |

会派名：自民…自由民主党、公明…公明党、超党…超党えどがわ、無会…無所属の会、共産…日本共産党、維新…日本維新の会、無所属…会派に属していない議員を左から50音順に表記しています

皆さんから提出された請願・陳情

請願陳情についてはこちら→



| 新たに受理されたもの | | 付託委員会 |
|------------|--|-----------|
| 第93号 | 国に国民の主食である米の価格を統制することを求める意見書の提出に関する陳情 | 生活振興環境委員会 |
| 第94号 | 排泄に課題を抱える障害者の日常生活用具へ排泄予測支援機器の追加認定を求める陳情 | 福祉健康委員会 |
| 第95号 | 羽田新ルートについて、教室型住民説明会の開催を国に働きかけるよう求める陳情 | 生活振興環境委員会 |
| 第96号 | 南風悪天候時の羽田空港への着陸便(221LSルート)の騒音軽減策を国に要請するよう求める陳情 | 生活振興環境委員会 |

区議会を傍聴してみませんか？

本会議及び委員会はどなたでも傍聴することができます。
傍聴は、次の時間より江戸川区役所西棟3階の区議会事務局で
先着順に受付をします。なお、定員がありますのでご注意ください。

本会議 開会日当日の正午以降

午前開催の委員会 開会日当日の午前8時30分以降

午後開催の委員会 開会日当日の正午以降



本会議場を車いすで傍聴される方へ

議場傍聴席には車いすスペース（定員1名）を確保しています。傍聴席までは階段があるため、キャタピラ式の車いす用階段昇降車で移動します。傍聴を希望される方は、傍聴希望日の2日前（土・日・祝日を除く）の午後5時までにご連絡ください。車いすの規格等を確認させていただきます。規格不適合等により議場の傍聴席への入室が困難な場合は、第5委員会室で映像による傍聴ができます。



【問い合わせ】 区議会事務局庶務係 03-5662-5556



江戸川区議会情報 セキュリティ基本方針の策定

江戸川区議会では、サイバーセキュリティを確保するための方針として「江戸川区議会情報セキュリティ基本方針」を策定し、情報セキュリティの確保を図ってまいります。QRコードを読み込むと方針の内容をご覧ください。



請願・陳情の受付について

請願・陳情の受付は随時行っておりますが、定例会ごとに締切日を設けています。令和8年第2回定例会（6月12日～7月1日）での締切日は、次のとおりです。

6月10日（水）

午後5時

令和8年第2回定例会中の
委員会から審査します。

6月22日（月）

午後5時

令和8年第2回定例会終了後の
直近の委員会から審査します。



定例会開催予定

※日程は変更になる場合があります。

令和8年第1回臨時会

- 5月28日（木） 本会議

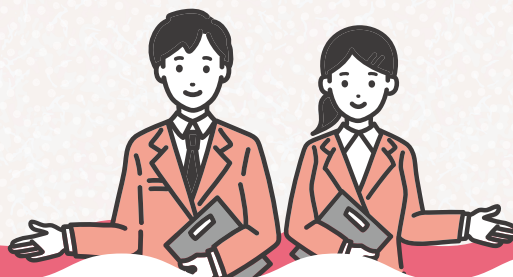
令和8年第2回定例会

- 6月12日（金） 本会議（議案上程、委員会付託）
- 6月17日（水） 本会議（一般質問）
- 6月19日（金） 本会議（一般質問）
- 6月23日（火） 常任委員会（議案審査）
- 6月24日（水） 各常任委員会（議案、請願・陳情等の審査）
- 7月1日（水） 本会議（委員会報告及び表決）

※本会議は午後1時、各委員会は午前10時開会予定です。
詳しくは区議会事務局までお問い合わせください。

区議会広報委員会

- ◎ 高木 ひでたか
- 関根 まみ子
- 笹本 ひさし
- 神尾 てるあき
- 小俣 のり子
- (◎委員長 ○副委員長)



江戸川区議会事務局

江戸川区中央1-4-1

03-5662-6736 (ダイヤルイン)